

別紙 審査基準及び評価基準

○審査基準

審査項目	評価項目	判断基準及び評価点	配点
実績	同種・類似業務の実績	同種・類似業務の実績やアピールポイントの本業務への活用について、的確・明確・実現性、業務への工夫などを総合的に評価する。	10
実施方針	地域産品ブランディングに向けた資源調査の実施手法	調査項目や対象、手法など、以降の商品開発やブランディングに活用することを想定した調査内容となっているかについて、的確性・有効性・実現性などを総合的に評価する。	30
	地域産品ブランディング（商品開発）支援の実施手法	業務委託仕様書4（1）イ「地域産品ブランディング（商品開発）支援」を実施するにあたり、地域産品ブランディングロードマップ（案）や市内事業者の稼ぐ力の強化、継続的に本市地域産品の「知名度向上」を図ることを見据え、講師の実績のほか、必要な分析や知識の共有を考慮し、かつ、効果的な商品開発に繋がるよう適切な評価が行われる業務内容となっているかについて、的確性・有効性・実現性などを総合的に評価する。	30
	その他提案業務及びスケジュール	上記評価項目を除き、本市のブランドマネジメントを支援するため、受託者の実績を活かした提案業務について、独自提案・取組内容・効果・的確性などを総合的に評価する。 また、その他提案業務も含めた全事項の大まかな実施時期や内容について、計画性・実現性などを評価する。	15
見積額	提案見積額	最低価格提示事業者を15点とし、次点以下は、下記の計算式によって評価する。 最低価格 ÷ 提示価格 × 15 ＝ 採点（小数点2位以下切り捨て。）	15
合 計			100

○評価基準（審査項目「実績」「実施方針」）

評価	評価内容	得点化方式
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.80
C	普通	配点×0.60
D	やや劣っている	配点×0.40
E	劣っている	配点×0.20